3　刑事手続関係

あなたは、過去10年以内に、有罪の裁判を受けたこと（注）がありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

罪名	
有罪の裁判の告知を受けた年月日	
判決等の主文	
裁判所名	
事案の概要	

注　「有罪の裁判を受けたこと」には、刑法（明治40年法律第45号）第27条若しくは第34条の２第１項により刑の言渡しの効力が失われたもの、同条第２項により刑の免除の言渡しの効力が失われたもの又は恩赦法（昭和22年法律第20号）第３条若しくは第５条により有罪の言渡しの効力が失われたもの（外国におけるこれらに相当するものを含みます。）を含み、少年（少年法（昭和23年法律第168号）第２条第１項に規定する少年（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。）のときに犯した罪についてのものを除きます。

4　カジノ事業等及び遊技場営業に係る行政手続等関係

⑴　あなたは、カジノ事業等を行うために必要な許認可等（注）を取得したことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

行政庁の名称	
取得年月日	
取得した許認可等の内容	
許認可等に条件を付された場合は、その内容	

注　「許認可等」とは、行政手続法（平成５年法律第88号）第２条第３号に規定する許認可等（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。４⑵から⑷までにおいて同じです。

⑵　あなたは、カジノ事業等に関して、不利益処分（注）又は申請した許認可等を拒否する処分を受けたことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

行政庁の名称	
処分年月日	
処分の内容	
原因となった事実の概要	

注　「不利益処分」とは、行政手続法第２条第４号に規定する不利益処分（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。４⑷において同じです。

⑶　あなたは、遊技場営業を行うために必要な許認可等を取得したことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

行政庁の名称	
取得年月日	
取得した許認可等の内容	
許認可等に条件を付された場合は、その内容	

⑷　あなたは、遊技場営業に関して、不利益処分又は申請した許認可等を拒否する処分を受けたことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

行政庁の名称	
処分年月日	
処分の内容	
原因となった事実の概要	

5　財産関係

あなたは、過去10年以内に、破産手続開始の決定（注１）又は再生手続開始の決定（注２）を受けたことがありますか。

□はい　□いいえ

「はい」と回答した場合は、以下の項目を記載してください。

□　既に提出した質問票に記載した回答から変更はありません。

申立人の氏名又は名称	
決定を受けた年月日	
裁判所名	
原因となった事実の概要	
復権の有無	□有　（年月日及び理由：　　） □無

注１　「破産手続開始の決定」とは、破産法（平成16年法律第75号）第30条第１項の規定による破産手続開始の決定（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。

２　「再生手続開始の決定」とは、民事再生法（平成11年法律第225号）第33条第１項の規定による再生手続開始の決定（外国におけるこれに相当するものを含みます。）をいいます。